被爆70周年の決議

昭和20(1945)年8月9日11時2分、長崎市は一発の原子爆弾によって壊滅した。熱線と爆風、放射線などにより、約15万人もの人々が死傷し、「70年は草木も生えない」と言われた原子野が広がり、人々は希望も奪われた。

70年が過ぎた今、長崎市は緑豊かな国際文化都市として、復興と発展を遂げた。多くの先人の努力に改めてここに感謝と敬意を表したい。同時に、原子爆弾の後障害に今も苦しむ被爆者の方々の存在を忘れてはならない。また、今なお被爆者として認められていない被爆体験者の切なる声を受け止めなければならない。そして、核兵器廃絶の願いが今なお達成されない冷徹な現実から、目をそらせてはならない。

2015年核不拡散条約 (NPT) 再検討会議は、合意文書も採択されないまま終了した。

核抑止力に依存しない非核保有国や平和首長会議をはじめとする世界のNGOなどが核兵器禁止条約に向けた取り組みを求めたが、核兵器を保有する国々が理解を示すことはなかった。

核兵器に頼ろうとする考え方の中にこそ、復興すべき本当の荒廃が広がっている。今、世界に存在するといわれる約1万6千発もの核兵器がつくり出すかもしれない原子野に、核兵器を保有する国々は想像をめぐらせてみるべきである。

私たち被爆地の市民は、核兵器がどれほど非人道的な結果をもたらすのか、 被爆者の思いを受け継いで、国際社会に訴えていく責務がある。

被爆70年に当たり、長崎市議会は市民総意のもとに、ここに改めて決意する。

70年前、被爆者が経験した原子爆弾による惨状の記憶を、世界の人々にもっと広く伝え、次世代を担う人々に粘り強く語り継ぎ、核兵器の廃絶と平和な世界への実現の願いを、もっと大きな声で世界に訴えていきたい。

原子爆弾で犠牲になられた方々に心から哀悼をささげるとともに、核兵器のない世界が実現するそのときまで、長崎市民として平和のために全力を尽くしていくものである。

以上、決議する。

平成27年7月8日